公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部 本部長 堀田 健二 様

大阪府都市整備部住宅建築局 建築指導室長 中迫 悟志

大阪府における宅地建物取引業及び宅地建物取引士登録関係の オンライン申請・届出について(通知)

日ごろから、大阪府都市整備行政の推進にご協力を賜り、ありがとうございます。

さて本府では、従来の申請・届出方法のほか、令和7年1月31日から、国土交通省が所管するオンライン申請システム「国土交通省手続業務一貫処理システム (eMLIT)」により、宅地建物取引業法に基づく一部の申請・届出が可能となりますのでお知らせします。詳細については、以下のホームページからご確認ください。

なお、申請・届出のためには、eMLIT を利用するためのアカウント作成があらかじめ必要です。アカウントの作成や、eMLIT の操作方法等についてご不明の点は「eMLIT コールセンター」(03-4577-9227) まで直接お問い合わせください。

- 1 開始日令和7年1月31日(金曜日)
- 2 オンライン申請が可能な手続 宅地建物取引業及び宅地建物取引士に関する申請等(宅地建物取引士の新規登録申請を除く)
- 3 オンライン申請の方法

以下のページから、対象手続及び注意事項等をご確認の上申請・届出してください。 「大阪府/宅地建物取引業及び宅地建物取引士登録関係のオンライン申請・届出」

https://www.pref.osaka.lg.jp/o130200/menkyo/takkenmenkyo/takkenonline.html

大阪府都市整備部住宅建築局 建築指導室建築振興課

宅建業免許グループ 担当:守田 電話:06-6941-0351 (内線:3081)